

令和5年 農地の賃借料情報

令和5年中に坂戸市内農地で設定された農地の賃貸借権に係る賃借料情報は次のとおりです。
 なお、この情報はあくまで参考値ですので、賃貸借権を設定する際は、貸主と借主が相対でよく話し合っ賃借料を決めてください。

(単位：円/10アール/年)

地区名	田			畑		
	平均額	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額
三芳野地区	5,750	7,500	2,925	—	—	—
勝呂地区	3,450	5,850	1,000	4,870	10,000	1,000
坂戸地区	5,420	5,850	5,000	4,990	5,600	2,500
入西地区	7,800	9,750	5,850	—	—	—
大家地区	—	—	—	10,520	21,800	3,280
坂戸市内農地の平均額	4,450			6,510		

○金額の記載のない欄は、農地の賃貸借権の設定がなかったため情報がありません。

○賃借料が物納（米）の場合は、60kg当たり11,700円※で換算しています。

※令和5年産「彩のきずな」のJAいるま野概算金

○平均額は10円未満を四捨五入しています。

参考 賃貸借権と使用貸借権の設定割合（令和5年）

権利区分	設定件数	割合
賃貸借権	131件	46.6%
使用貸借権	150件	53.4%
合計	281件	

※使用貸借権は賃借料のない無償の貸借権です。